

## 第1回せた研ゼミ 講演概要

○大石 定刻になりましたので、ただいまよりせたがや自治政策研究所第1回せた研ゼミを開催いたします。私は本日の進行を務めます政策研究所研究員の大石と申します。どうぞよろしくをお願いします。

今回は、「自分の仕事を深く考えてみよう！文書で伝えてみよう！」と題しまして、講演とディスカッションを行います。開催に先立ちましてせたがや自治政策研究所所長の大杉よりご挨拶を申し上げます。大杉所長、お願いいたします。

○大杉所長 皆さんこんにちは。大変足元の悪い中、お越しいただきましてありがとうございます。またお忙しい合間を縫ってですね、これだけの方々が来られたこと大変うれしく思っています。

今回、こちらの「自分の仕事を深く考えてみよう！文章で伝えてみよう！」というちょっとこれまでの取り組みとはですね、違うテーマでせた研ゼミをやらせていただきます。お二人のゲストをお招きしまして、男鹿芳則さん、鈴木景子さんですが、お2人は世田谷区の職員であると同時にいいですか、なかなかちょっと紹介しづらいところもありますけど、男鹿さんは、世田谷トラストまちづくりの前理事長、3月まで理事長をされていたということで、鈴木さんは今、一般社団法人のイヴの木の理事長でおられるという。男鹿さんの場合は職務の一環ということでもあったんでしょうけれども、その活動は幅広くですね、地域の活動をされてるということで、その職員でありつつその地域にも関わっているんな経験を深めていただき、とらえていた方ってということで、そうしたお2人なんですがお2人共通してる点としてもう1点ですね、せたがや自治政策研究所のですね。紀要の方に投稿していただいているというのがあります。寄稿投稿していただいているということがございまして、せたがや自治政策研究所が学術機関誌として、都市社会研究という機関誌ですね、この研究所設置以来、発行しております。で、こちらの方、こちらから依頼してですね、論文を書いていただく先生方もおられるんですが、投稿論文であるとか、活動報告という形で地域の方々を書いていただくものがございます。外の方々のいろいろな議論をお寄せいただくっていうのもこれもまた大変勉強になる場所ですから職員の方々にとっては有益かなと思いつつも、やはり世田谷区で設けてる機関誌、職員の方々にも、ぜひ書いていただければなど。私はもともと大学で、今も現役で大学で教えている教授ですけども、職員の方々のちょっとした経験とかですね、すごく話を聞いたり、書いたものを読ませたりさせていただくと勉強になるんですね。これは私にとって、行政の職員じゃない者にとってだけではなくて、職員の間でも、そうしたものを共有し合うってことはとても刺激になるんじゃないかというふうに思っています。ぜひ今日お越しの方々に、せっかく参加したんだから皆さん投稿してくださいとまでは言いませんけれども、ぜひですね何かそういうモチベーションを高めるきっかけになればなというふうに思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○大石 大杉所長ありがとうございました。それでは早速ご講演に入りたいと思います。本日の講演は2本立てとなっております。一つ目の講演の講師は、前世田谷トラストまちづくり理事長の男鹿様です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○男鹿さん ただいまご紹介いただきました、3月まで世田谷トラストまちづくりにいました男鹿と申します。本日よろしくをお願いいたします。

ちょっとマスク取って座りながら、お話をさせていただきたいと思います。立ってしゃべるのが多いので、ちょっと座ってしゃべるとちょっと調子がどうなるか分からないですけど。

今回テーマ「自分の仕事を深く考えてみよう！文書で伝えてみよう！」っていうところなんですけども、私としてはちょっと文章で伝えてみようってところは若干っていうか相当苦手な部分で、自分の仕事を深く考えてみようってところのお話をちょっと中心に、経験をもとにお話させていただければと思います。

私も実は世田谷区の職員だったので、昭和 56 年、4 月に入所したんですけど、土木技術職で、何で土木技術職かっていうとですね、実は文章を書いたりですね、英語だとかがすごい苦手ですね、工学部に行くしかないかなということで、工学部に入ったんですね。それで土木学科っていうところに入ったので、その流れの中で、世田谷区の土木技術職ってことで、採用されたということですので、基本的に書くのは好きじゃないっていうか苦手だし好きじゃないし、相当苦勞をしています。特別区の試験はですね、論文じゃなくて択一だとか計算式だったので、その辺りは楽だったっていうところもあって、技術職として採用されるとき採用に対しては論文として苦勞はなかったんですね。役所に入るとですね、やたらこう書くことが必要だっていうところが出てきてですね。主任の試験っていうのがあってそこでも論文書かなきゃいけなくてそれで 4 回ぐらい主任試験やって、やっと受かってですね。

手元に配布資料があるのでわかってると思いますが、係長試験は論文書かなきゃいけないんで 5 回ぐらい受けて 5 回目でやっと受かってですね。管理職試験にいたっては 6 回ぐらい。これだけ論文書いてれば上手くなるのかっていうとそういうわけじゃなくてですね、特段いまだに文章書くのは苦手なんですけども、論文書くのはこれだけ書いていけばこう慣れていくっていうことで、「慣れ」と「上手くなる」ってのはちょっと別の問題なんですけども、それほどハードル的には下がってるということです。ただ文章を書くことについては何かしら皆さんにお話できるっていうレベルでは全然達してないっていうふうにお考えなしていただけだと思います。そういう話の中で、私の経歴から深く考えてみようというところをちょっとお話ししたいと思います。

お手元に配った資料にもありますけども、昔、土木職であったんですけども、公園の事務所にこれは 94 年ですけど 90 年ぐらい、89 年ぐらいから公園の事務所で仕事をしています。そこで初めて区民の皆さんと一緒に、いろいろと仕事っていうのが関わってきたんですね、住民、いわゆる区民の方と協働で行う仕事っていうのがあって。こういう子供まつりだとかですね、清掃だとかっていうところを、やっていた中で。一方で公園を設計したりですね、設計する中で仕様を当時やさしいまちづくりというものがあって、スロープつけなさいよだとか取りつけなさいよみたいな話だとか。公園は住民参加でやんなさいみたいな話が一方であったりした中でですね。なんかね仕事やってる、福祉のまちづくりだとか住民参加っていういろいろ言われてるんですけども、なかなかこう落ちてこないんですよ。形的にやればいいっていうところはあるんだろうけども。なんかこう意義だとか、お金かけてどれほど効果あるのかとかですね、ワークショップやっても 30 人ぐらい、大体ワークショップ 30 人説があって 30 人ぐらい集まれば、大体ワークショップになるっていうか、何て言うか不思議だったんすよね。地域でバーツとピラ配っても大体 30 人から 40 人ぐらい集まって大体ワークショップなっちゃうんですね。

そういう地域のいろんな話を 30 人で決めて、本当にいいのかみたいなところとかね。そのためのいろんなお金もかかるしだとか、福祉のまちづくりもですね、いろいろとこんな公園のところスロープ作っても車椅子の人がどのぐらい利用するのかなとかってそういうですね、気持ち的にこう落ちていかないところだけの仕事だとか基準があるからっていうところでやってたんですけども、ちょっとその中でですね。研修がありまして、これが 91 年にですね、世田谷まちづくり講座海外シリーズだとかって、これ、もう今亡くなった原昭夫さんの字ですけども。この研修にたまたま出たんですね。この研修の主催がまた面白くてですね、下に書いてあるんですけども、世田谷区まちづくり推進課と職員研修室と都市デザイン室と、これは世田谷まちづくりハウスっていう、NPO みたいなところ、組織がこう合わせて研修をやったんですね。その中で、参加の話で一番響いたのは、参加って何であるかっていう、これは子供参加っていうところが中心なんですけども。参加自体何であるかっていうところの中で、責任のあるですね、市民を育てるっていう、育てるっていうと行政側からいうと、上から目線でちょっとどうなのかってありますけども。そこのところはですね、響いたんですよ。責任のある市民を育てるっていうところ。あとその中で住民参加とはっていうところ。社会学者のシェリーアーンシュタインが住民参加のことを述べてるんですけども。住民に対して目標を達成できる権利を与えることということで、住民参加のはしごというのをシェリーアーンシュタインはこう述べていて、どうしても何か住民参加の中でも意見聴取だとかお知らせだとか聞いただけ、一応話を聞いて言わせるだけ言わしとけばいいみたいな感じ。そういうのは参加と言えない。これしっかりとパートナーシップを組むだとか、住民、区民の方にはしっかりと考えてもらう。ただ住

んでいて、いろいろと、役所に対して要望だとか、お願いだとかするだけじゃなくてですね。参加をしていることによって、住民から civil、市民、区民になっていく。いろんなことに対して社会の課題に対して、他人事じゃなくて自分のこと、或いは自分たちのことっていうふうに、そういう思いを醸成するっていうことが住民参加の一番重要なところじゃないかなっていうのに、この研修の中で気づいたんですね。

ただ合意形成っていうのは、もう一つあるわけで、合意形成と住民参加っていうその線引きってなかなか難しい部分なのかもしれないけども。やはり合意形成ってよりも、基礎的自治体がやる住民参加っていうのは、そこに住む住民から市民、シビルになる。ていうことをこう考えて、住民参加の取り組みをやっていくべきじゃないかなっていうふうに、この研修をもって、何かストンって住民参加について、私の中で落ちたんですね。その中でもう一つですね、福祉のまちづくりの話って、これはやさしいまちって何だろうっていう。当時はまだ全国的には福祉のまちづくりという意味で今バリアフリーだとかユニバーサルデザインだとかって言うてますけども。やさしいまちづくりって言う取り組みを行ってまして。

当時私とその都市デザイン室に行ったときに、担当の仕事としてやることになったんですね。公園づくりのワークショップを。そうしながらこういうガイドブックを作るって仕事の中で、ここにあるその仕事の中ですね、この右におられる、この車椅子に乗っている、今、東洋大学の先生をもうおやめになった方で、当時はまだ大学の先生ではなく活動家みたいな方だったんですけども、川内さんとの出会いが私の福祉のまちづくりに対する考えにストンてこう落ちてきたんですね。川内さん自体はもともと建築の人で、高専の時に、柔道で首の骨を折って首から下が麻痺になったんですけども、たまたまダンキンドーナツの海外派遣の研修で行って、アメリカの事情を見て一変してですね、それをどうにかして日本に伝えようってことで、広島から東京に出てきているいろんな活動されてるうちに、大学の先生まで、なったという方なんですけども、その人が大学の先生になる前にこの仕事の中で出会えたことが大きく福祉のまちづくりに対する考え方も変わったし、今の自分のいろんな活動の原点にあるのかなと思います。

もう 1 人の高橋儀平さんっていうこの方も福祉のまちづくりの東洋大学の先生で、今もう名誉教授になってる方なんですよ。この方との出会いももう一つ大きなところなんですけども。

川内さんはですね、福祉のまちづくりは基本的人権だって言ったんですよ、会った時に。それで、そうなのかってすごいこの言葉で、何かよくわかんないけど、こうすとんと落ちたんですよ。福祉のまちづくりは何のためにやるのかっていう。

簡単に画面の下に参考で書いてるんですけども、IPA、国際パラリンピック協会ですね、この間、一昨年は東京でパラリンピックやった時のそのアクセスガイドにもしっかりと書いてあって人権としてのアクセスということで、ここで上から 2 行目のですね、社会生活に完全に参加するための公平で平等な機会へのアクセスを保障するって、公平で平等な機会っていう言葉をちょっと頭の中に残しといてもらいたいと思います。基本的人権って言ってもいろんな視点から見れば、いろいろ変わってくるんですけども。何で、川内さんは基本的人権かっていうところを言ったかというところですね、1990 年に ADA っていう法律がアメリカにできたんですね。日本でこの間、障害者差別解消法ですか。そういうのが 6 年前にできましたけど 1990 年代に、これも共和党政権ですね。ブッシュ大統領のお父さんの方のブッシュ大統領のときに署名してる写真が右の下なんです。共和党が作ったという法律なんですけども。これは障害者、ここに書いてある通り、平等な機会を均等に与えることということがこの法律のですね一番根幹であると。

平等の機会を与えるということなんです。それを平等の機会を与えないってことは差別ということなので、要するに、入口にスロープがついてなくて例えば車椅子利用者が入れなかったことに対して、スロープがついていないことは問題じゃないんですよ。その入ろうとした人に入れなくて平等の機会を与えないってことが差別だっていう。これアメリカという国ですね、機会の平等っていうことを 1 番考えてるというところで、ADA はこのところをちゃんと法律にしたということですね。で結果の平等より機会の平等という、アメリカの基本的な社会の重要な価値観ですよ。

これ公民権法の流れということで。公民権法があってそのあと女性に対して差別をなくす。で、障害者、今 LGBTQ ということで、平等な機会を与えるという国全体の価値をしっかりと法律として作っていくということですよ。ただそれが、みんな幸せになるかどうかとか、正

しいかどうかってちょっとわからないんですけどもそれが ADA という法律があってそれがそういうスロープ作ったりですね、車椅子の対応の通りを作ったりってことに繋がっていくという話であって。だからこう作る手段が目的化してるんじゃないくて、あくまでも、スロープを作ったり法律自体も手段ということであってその理念をどう考えていくか、深く考えていくかっていうのは重要なかなって思います。その背景には、実はアメリカもベトナム戦争でたくさんの障害のある方がいらっしやっただってこと。もう実際にできた背景はあるんですけども、後、基本的人権の問題、公民権法の流れもあり、あともう 1 つ自立生活センターっていう、大きな影響を与えてるんですね。自立生活センターっていうのは、バークレーっていうところから始まったんですけども。カリフォルニア大学で重度障害者の方が卒業した後、自分がそのあと働く先が幾ら勉強してもそのことを、社会のために活用できないってことで、大学で障害者のためのサービス業を始めたんですよ。

そういう活動とあと自立生活運動を始めたということで、この後ちょっと話が長くなるのでちょっと割愛しますが、その中で一番重要だったのが、私たち抜きで私たちのことを決めるなど。要するに ADA もそうだし、国連で日本も何とか批准ができた障害者権利条約ですか。権利条約作る時も自分たちを抜きに、自分たちのことを決めるなどという、この合言葉が自立生活運動あるいは自立生活センターの一番の基本であるんですね。そういう流れっていうのは実は区の職員とかそういうところよりも、行政職員よりも、実はその市民活動の人たちの方が、情報がこう流れていくわけですよ。でこれは当時まちづくりセンターっていうところに今のまちづくりセンターと別のまちづくりセンターがあって、そこが「結んでいひらて」っていう、まちづくりファンドで出したニュースの中のあれなんですけども、実は世田谷に自立生活センターっていうのが、HANDS 世田谷が今でもあるんですけども。ADA ができて、自立生活運動が渡ってきて、光明学校も世田谷はあったってこともあって、自立生活センターっていうのができてる中ですね。実は国際障害者年っていうのが以前あってその時に障害者のためっていうか実際障害者に対して何か取り組みを、ということで、一時福祉のまちづくり要綱っていう全国的に自治体で作られていたものがあったんですね。障害者、国際障害者年の免罪符だとかって言われてる、対応して作った要綱があったんですけども、1990 年に ADA っていう法律がアメリカでできたということで、障害のある方は、すごい法律ができたということで、それで要綱から条例っていうのが、流れができてくると。それは行政手続法の流れも一つあったのかもしれないけども、福祉のまちづくり条例策定ブームみたいなのが日本全国で始まったわけですね。世田谷区もそれに乗り遅れずと福祉のまちづくり条例（世田谷区では福祉のいえ・まち推進条例）を作ろうということで動き始めたんですけども、さっき言った自分たちのことは自分たち、っていうのが、自立生活センターの理念が、障害当事者の方はそういう理念を思いつつも、世田谷区の方はそういうことは全然、ADA って法律のことすらも十分理解せずに、そういう中で条例っていう流れの中で作ろうとするわけですよ。そうすると、自分たちにも、意見を言わせてくれっていう流れが出ているわけです。たまたまですねこの HANDS 世田谷というのが、世田谷まちづくりファンドっていうのは、後で話しますが、そこの助成を受けて、まちづくりの車椅子マップを作ろうということで助成を受けたんですけども。世田谷区がそういう条例を作るっていうことを、情報を聞いて、それに対して何か自分たちの意見を反映させる活動したっていうことを、当時のまちづくりセンターに相談したんですね。ファンドも、そういうことであれば、もっとそういうまちづくりのそういう車いすマップを作る目的で助成したけどそのために使っていないよってことになって、活動を開始する。条例に対しての活動が、条例に対して自分たちの意見をどう反映させるかっていう活動が始まったわけですね。で、その時にここで、まちづくりセンターっていうのが今のまちづくりセンターじゃなくて、都市整備公社の中にあるまちづくりセンターで、そこはファンドのこともやってたわけなんですけども、そのまちづくりセンターに相談した中でまずセンターは区の方の関連部署にもいろいろと情報を提供お願いしたり、あとその HANDS 世田谷って自立生活センターにもこれは、様々な障害のある方の問題だからってことで、全体のネットワークを作りなさいよっていうふうなお話もされて、世田谷区福祉のまちづくりネットワークというのが、できていくわけですね。私はこの時は都市デザイン職員の福祉のまちづくり担当だったので、いろんな活動にも関わっていくわけなんですけども。当然世田谷区を作ってる担当の方は ADA だとかそういうことは全然認識もなく、作っていくわけですね。ですから当然基本的人権だとかってそういうことは全然考えずに

どうしたらスロープはどのようなのとかってお考えの中で、一方で市民側はそういう自立生活運動から、ADA って人権法のことを考えながら提案していくってそのギャップっていうのはある中で、ただ要望だけ、ただこうお願い・要望反対だとかするんじゃないで、ちゃんと自分たちで勉強して提案をする活動ということで、進めていくような方向性が生まれてきたんですね。最終的にここでは条例に対する提案をしていくわけなんですけども。なかなか、結果はこの後話していきますけども。その活動の中で、単純にいろんな区内にある障害のいろんな団体を集めるだけじゃなくてですね、専門家による勉強会や、自分たちでワークショップを開いたりしてですね、提案づくり活動、条例の提案づくり活動を積み重ねていくということなんです。その前までは意外と障害者の方の取り組みってこう反対要望活動だとか、例えばバスの青い芝事件だとかっていうバスに乗れないからって、バスの前で車椅子が行ってこうやって邪魔しちゃうだとか、世田谷の区長室に車椅子ごと突っ込むだとかって、過激的な運動っていうのがあったんですけども、逆にただ反対するんじゃないで、考えて提案していくっていう方向を、まちづくりファンド助成を受ける中で、そういう活動として動いてたんですね。条例提案まで最後出したんですけども、条例提案については、議会の方も、結局受け付けなくて、提案については第三要望書まで渡し、一部で採用されたんですけど基本的な人権についてはこの時はなかなか採用されなかったってことですが、そのあと条例審議会にはネットワークの方から、委員が出されたわけで。そのあともですね、単純に提案した活動だけじゃなくて、条例ができたんだったらちゃんとそれをみんなに知ってもらおうよっていう活動を今度始めるわけですね。

こういう福祉のまちづくりネットワークの中で、左にあるシンポジウムをやって、当時区の方も驚くんですね。今まで反対してた団体というふうに区からは見えるわけですよ。けど、区が反対してる団体だっって見てる中で、何で反対してる団体が、条例ができたとなん推進する活動するんだっっていうところで、その辺りが受け手とちょっと齟齬が生まれてたのかなと。

そのあとその活動する団体を基本に、まちづくりハウスっていう考えがあって NPO をつくって活動を継続していったわけですね。バリアフリーまちづくりハウスっていうのができたんですけどもなかなか今は休眠中ということでもあります。でそのあと、ユニバーサル、ここ、このチラシは私がトラまちの時に、職員研修でたまたまパラリンピックがあるってことで、トラまち職員全員に対して研修やった時に、ここで書いてある、まちづくりファンド、トラストまちづくりがまちづくりファンドを担当してるので、ユニバーサルデザイン推進条例作ったんですけど、積み重ねが最終的に、ユニバーサルデザイン推進条例になってたっということ、これはユニバーサルデザイン推進条例私が作ったので、当時そのユニバーサルデザイン推進条例を作る時、市民の活動の提案に対して受けとれなかったところをしっかりと入れ込んだっというふうな意味合いだった。そういうふうな繋がりが出てくるわけです。ここでファンドの話をしていきたいと思っておりますけども。ファンドっていうのは 1992 年に、公益信託という方式なので公益信託の契約は、今の世田谷トラストまちづくり、その前身である都市整備公社と、信託銀行が信託契約を結んで、公益信託の方式によって助成するファンドですね。で、その一番大きいのは中立性ですよ。世田谷区が直接お金出すんじゃないで、トラストまちづくりが直接助成するんじゃないで、信託銀行が直接市民に支援するっていう方式。要するに紐付きのお金じゃないってところなんです。ですので、この中で結構ファンドの中で何年か歴史がある中で、例えば公共事業に対して反対運動の方がファンドにこう出てくるわけですよ。そうすると、最初はファンドの助成されなかったんですね。

その時にその団体は役所がやる、関係するだとかこういう反対運動には助成されなかったんだっということ言うわけですね。実は理由としては弁護士費用を助成として、大半が弁護士のための費用だったので、それはまちづくり活動じゃないですねってことで、助成の対象から外れたんですけども、その次またそれを、そういう失敗を元にまた反対運動かという今度提案ということでファンド助成を申請してくるんですね。そうすると、ファンドの方はちゃんとまちづくりの提案っていうことで通るんですね。そうすると区議会の方は、文句というとか、何でこんな公共事業に対する反対運動する団体に、助成する資金を提供するんだと。税金を投入するんだというふうなことを今度は行政、議会の方が言い始めるわけですよ。けどあくまでも、助成するかどうかは、公益信託まちづくりファンドが決めることであって区はお金を出しただけで、そのあともうお金渡すけど口は出さないっていう仕組みになってるわけですよ。そのあたりの仕組みが区民側も、行政側もいまいまいちよくわかってないというのが現状で、い

まいちわかってないのかなってふうに思いますけども、そういう状況。どうもファンドって一番の大きなところは、中立性っていうこと、あと 2 番目に透明性ってのがあってですね、普通は申請を受けて受け取ってそれでこれに対しては幾ら助成になります、駄目ですってというのが後で返ってくるんですけども、ファンドは違うんですよ。1 日公開審査会の中で、各団体がプレゼンして、その場で運営委員の人がですね、みんなのいる前で、シールはり投票ゲームっていうワークショップの一つであって、みんなの前ですね、投票するんですよ。それでこの団体は幾らまでだとかってその日のうちに、助成されるか助成されないか、いくら助成されるかっていうのが公開の場で決まっていくんですよ。それが透明性の原則、透明性ということで、ファンドの二つ目の、一番のポイントなのかなという。あとは、学びと交流、様々な部分ということで、30 年やってる間に様々な部門がこう、生まれたり、消滅してったりっていう時代に合わせたそういう様な部門に対して支援をしてきたのがまちづくりファンドっていうことですね。ですので、そのさっきの自立生活運動の中で HANDS 世田谷ってというのが、条例に対する提案というの、なかなかファンドならではの取り組みだったのかなっていうふうに感じます。それが単純に反対運動じゃなくて、提案運動だっというところが、ファンドの、そういうものに対し、そういう活動をしっかりと支援していくっていうのは、まちづくりファンドの一番のポイントなのかなっていうふうに思います。なんでまちづくりファンドができたかっていうと、実はまちづくりセンター構想っていう中で、財政支援っていうところとしての一つがまちづくりファンド。あともう一つ技術的な支援、市民活動に対する技術的な支援に対して、まちづくりセンターっていうのは役割がこうあるんじゃないかっていう、その 2 本柱をしっかりと進める仕組みとして、そのファンドとセンターっていう取り組みが、生まれてきたわけですけども、どうして生まれてきたかって経過はちょっと話すと長くなるので、ここではちょっと飛ばさせていただきます。

公益信託まちづくりファンド 30 年間で約 443 団体の様々な団体に対して支援していくわけです。さっき言った公開審査会ですね。ここの上のように審査員がシール貼り投票していく状況が助成団体の前で出てくるので、審査員、いわゆる運営委員って言ってるんですけども、これは信託銀行から審査会運営を委嘱されてる方たちで、委員の方もですね、相当プレッシャーの中で、1 日審査して、投票していくっていう、相当プレッシャーなのかなっていうふうに思います。様々な分野の方がやると。30 年間で、やはり一番大きいのは、やはり行政施策っていうのはいわゆるそれぞれ、担当の仕事があって、それ以外のお話があるとどうしてもなかなかこう受けにくいとか、他の部署じゃないですかってことでたらいまわし的に始まっちゃうってことがあるということ。行政ではない、世の中いろんな形で変わっていく中で、これがまちづくりのため何の役に立つのかとかですね、そういう取り組みでも、もしかすると、何か役立つのではないかってことにはファンド助成してたりですね。何か昔ね、リスプロだとか言って、何か町にリスを取り戻そうとかそういう団体にも何か助成してたような気もしますけども。本当にそういう今いろんな課題がこう見えにくくなったり、行政もいろいろと、分野を広げて、いろんな取り組みをしてる中でも、さらに分野間のニッチな部分について、なかなかその隙間は深く、狭いってところをどうやって見ていくかっていうところが一つのファンドの大きな役割なんじゃないかなというふうに思います。で全体的に言うとまちづくりを進めていく上で、行政企業、市民とのパートナーシップが重要だになってというのが、世田谷区の昭和 50 年代以降のまちづくりの中で言われていく中でこれをトライアングルっていうふうにも言ってたんですけども。その中でも市民側の力がですね、財政的にも技術的にも少ないというそれをどうやって同じパートナーシップ、協働するパートナーとして、どのような形で支援していくかっていうのはファンドの一つ大きな話であったわけで。このトライアングルをちゃんとバランス良くするために、まちづくりセンター、まちづくりファンド、まちづくりハウスって仕組みを、世田谷区が考えて、支援していくことによって、市民と同じパートナーとして、手を取り合って社会課題に取り組んでいくという仕組みを作っていくっていうことで、まちづくりセンター、まちづくりファンドっていう仕組みを考えてたわけですね。まちづくりセンター自体はもう今のまちづくりセンターというのは昔まちづくり出張所がまちづくりセンターになったわけで、当時のまちづくりセンターっていうのはもうすでにない状況であります。技術的支援で、まちづくりセンターって言ってまだその区の外郭団体の機関であったので市民側に一番近い団体としてまちづくりハウスってのは必要じゃないかっていうことで、まちづくりハ

ウスっていう部門、それを支援する仕組みもファンドの中で作ったんですけども。今はもうないわけで、唯一、玉川まちづくりハウスっていうのがまだ玉川で活動してるのと、あと SAHS っていうところもまちづくりハウスとして活動しているのかな。あとそれ以外でも様々なまちづくりハウスに代わる様々な市民活動拠点ってのは、もう世田谷中で生まれてきているという状況であります。あれ何分まででしたっけ。もう時間過ぎてますか。あと 5 分ですね。すいませんじゃあここから飛ばしていきますんで。

結局、権利要求反対から参加だとか、しっかりと先ほど言った住民参加をしないんじゃないなくて、信頼を作っていくっていうことをしっかりやっていく。或いはファンドだとかしっかりとした支援する仕組みっていうことが、信頼を構築していく、パートナーシップを提案型っていうことになっていくという訳だと思います。そのあとですね、市民側も単純に今ノンステップバスだとか、世田谷線がスムーズに乗れるのは当たり前だと思っておられると思うんですが昔はそうじゃなくて、バスのるにも一苦労。段差があって、世田谷線も段差があって、それをどうにかしたいっていうのを単純に電鉄会社に要求するんじゃないなくて、提案型活動に変わっていくんですね。この中でこの地域交通フィールドワークなんかは当時のまちづくりセンターが後援をしてたりしてるわけで。結局今のまちづくりセンターだとその地域の、要するに地域課題に対してはいろいろ関わるようですけど、テーマ別の課題に対しては、じゃあどこがそういう連携を組むのか。それも、こういう新しい課題、要するに区役所だとか、国の政策にない課題に対してどこが、一緒に考えていくのかってところ。それをどうやって育て上げるのかっていう部署がなかなかこう出てこない難しさの中、当時はまだまちづくりセンターってのがあってですね。あとこういう活動するために市民の方が自分のお金で自分の時間を費やして、障害のある方も含めて北欧の方に先進事例を見に行ってたんですよ。

ノンステップバスだとか、LRT っていうのは、北欧が先進事例だったので、そういうところを生かしながらこういう活動をしていたわけで。私もそれを横目で見ながら、自分も負けてられないっていうことで、自分の時間とお金を費やして、ユニバーサルデザインをアメリカに 1 週間ですけどこう見に行ったわけで。その時にさっき東洋大の高橋先生に会ったんですけども。

その時にユニバーサルデザインの学ぶ話なんですけど、ADA の話と。担当がジャスティスデパートメントっていう、翻訳してくれなかったんですけども日本といえば法務省なのかな、ADA を担当してて、ユニバーサルデザインを推進してる部署がですね、ジャスティスデパートメントっていうその正義の部署って何かそんなところで、もともと基本的なものが違うんですよ、さっき言った人権問題差別問題で、それをどうとらえていくかっていうところ。スロープ一つ作ることに對して、そういう基準だとかある中でどう考えるかってのが重要なのかなというふうに思います。そのあと私も個人的に、まちづくりの研究会だとかを区民として一緒にやって、これ外国人の方、福祉のまちづくりっていう中で外国人の情報に対してアクセスできない視点からすれば外国人の方に対してもどう考えるかってことで、こういう交流会みたいなのをやった時も世田谷区の方はちょっと部署が、何かはっきりと支援もしてくれてんのかしてくれてないのかっていうところがあったんで勝手にやっていったんですね。あと、JICA で、どこだっけな、インドネシアじゃなく、フィリピンの方が JICA の案内で来るのにも区の人にも出てもらったんですけども我々団体がなんかそういう世田谷区さん、私は区の職員でもあったんですけどもそういう関係を築いて、或いは町の点検して、輪島の方のコンペに出して入賞したりとそんな個人的活動もしてたりですね。あとこういうグループなずなっていうところの中で、聞こえない人を集めてコンサートやってそんな活動もしつつ。で、福祉のまちづくり学会っていうのも第 1 回大会が世田谷で行われててそれにも 1 回目のときから参加してて、これは法制度特別研究会っていう研究会の中で、研究会なんかで論文をみんなでこう執筆するんですね。これは私の担当分で、これ私発表した論文ですけど右の方に、この研究会の中でそれぞれみんな役割分担して、共著でこう論文を担当していくっていうことで、これが行政職員だけじゃなくて民間の人、研究者と一緒に研究して、論文発表を右のところのセッションの、このところなんか全部私が、学会なんかの特別研究会の委員でみんな研究したことを、それぞれを分担してそれぞれ発表のやつを作ったとか、そういう連携もしながら論文発表してたりですね。

あと北沢の時行ったのは小田急線の下北沢駅がなかなかあってことで学会の見学会を企画して、見学会企画してそれでやるだけではなく報告書を出して、参加してない人にちゃんとした伝えていくっていうこともやったりですね。あと年に 1 回の全国大会で研究討論会ってまた企画し

て、これは千葉の柏でやった時、いろいろと地元の障害の方と、東京世田谷から千葉に行かなくて、コンタクトを取りながら結構苦労しながらですね、研究討論会をそれもちゃんと文章にしたりですね。あとこれ私の知り合いが、宮崎市だとかですね、あと練馬区の行政職員もいて、当然そういう福祉の条例担当で窓口で苦労してたことを、愛知でやった時に愛知県の担当の方も呼んで、研究討論会やってそれを発信したりですね。あとこういうトラストまちづくりにいた時も精神障害の方の住宅問題が結構出てきたので、トラストまちづくりはそういう住宅に対しての、お仕事やってたので、区議会上川さんにもお手伝いいただいて、LGBTQ だとか、精神障害の方だとか、そういう様々な住宅問題について研究討論会をやって発表して行って、結構自分の区の職員だったりトラストまちづくりの立場を最大限活用して、多くの方に、知ってもらうということは重要なかってことで、世田谷区ってすごいいい取り組みいっぱいやってて、傍目で見ればって、私も職員でいてなかなかできなかったんですけど、もう幾らでも論文書けそうなネタが、実際いっぱいあるんですけども。本当そのぐらいすばらしい取り組み、やっぱ多くの日本のいろんな関連する団体に知ってもらうって取り組みって本当は重要なのかなというふうには思ってます。そんな思いで、こういう活動だとかやってきたですね、あんまり書くのは得意じゃないけど、結局そういう思いで企画してこう書いてしまう羽目になってるっていう状況ですかね。その中で、トラストの方も、昭和 50 年の区長公選制以降のまちづくりに対してちゃんと振り返ろうってことで、去年の 12 月まちづくり DAY っていう、様々な活動団体だとか、活動してる方のシンポジウムを企画したりですね、その中で、ファンド 30 周年とかもある中で、今回ファンド 30 周年についてしっかりと区の職員の方にもう 1 回知ってもらおうということで、今回論文を共著で、私と課長と担当で投稿させていただいたんですけども、トラストまちづくりの人材育成ってこの経営計画ってのはその人材育成の中で、その論文等の発表によるだとか大学との連携だとかを人材育成のポイントとして挙げているわけで、職員の人はちょっと当時理事長してましたから、こういう論文書いたらどうだとかってこう回って、こういう学会あるからってそういう感じでまわってた状況です。

今はこういう公開資料整理会っていうのを 21 回ってことで、私がいっぱい今まで集めた資料を整理会みたいな公開でそういう活動もやってるってことです。ちょっと時間を考えないでやったんですみません。なんか大幅にちょっとオーバーしちゃってますけど以上で深く考えていくと、とりとめもなく深くなってしまいうってところで話も、だからこの話の時間では全然終わらないんですけども。圧縮して、お話としてさしていただいたということでもあります。どうもありがとうございました。

○大石 男鹿様ありがとうございました。続いて二つ目のご講演です。

講師は一般社団法人イヴの木代表理事の鈴木様をお願いいたします。鈴木様は砧総合支所街づくり課で職員もされております。それではどうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木さん はい。すいません、じゃちょっと着席でやらさせていただきます。よろしくお願ひします。皆さんこんにちは。砧総合支所街づくり課で会計年度任用職員をしております鈴木と申します。よろしくお願ひします。

プライベートでは、今ご紹介いただきましたように一般社団法人イヴの木という、女性起業家が社会起業家として活動する、地域活動するという、団体の代表をしております。この世田谷区内で地域貢献をするっていうのはなかなかもう、活動団体さんたくさん今男鹿さんもおっしゃってたようにいらっしゃるの。その中で何を個性として出していったらいいのかというところで、イヴの木はこの女性起業家という一つのキーワードがあります。今日はですね、都市社会研究に寄稿したきっかけになったというところで、その職員と団体運営、二つの立場ももたらすものというところでちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

そのイヴの木の話ちらっとだけ後で触れるんですけどもちらっとだけやらさせていただきますと、一応ですね戸籍上、或いは性自認が女性の起業家、がですね、活躍の場をなかなかないので、作るというのを目的に団体を結成しました。結構うちの団体というのは営利活動を普段行ってるんですけども、その女性起業家が非営利でいろいろやってみたいというところで、団体活動が始まりました。いわゆる例えばジェンダー視点と男女共同参画センターらぶらす、ちょっと先ほども今度後でお話しさせていただくんですが、らぶらすで知り合ったメンバーなの



で、ジェンダー視点で考える防災イベントですとか、あとは LGBT 当事者の支援というところでレインボーバレンタインというようなイベントもさせていただいております。防災食が体験できる月 1 カフェとかもやってます。何かこう参加できる、参加するだけで、地域貢献できるというイベントになっております。そんな団体なんだというところをちょっと心の片隅に置いていただきながらお話聞いていただくと嬉しいです。早速いきます。

ではちょっと次のページを皆さん見ていただければと思います。「業務日報エクセル時代」ってあるんですけども、これ何かとといいますと、私 2011 年 10 月に会計年度任用職員、当時は非常勤職員という言葉だったんですが、それで最初に教育委員会の学校健康推進課というところに配属になりました。ここでは主にエクセルとかアクセス、あんまり今皆さん多分アクセス使われないと思うんですけど、Excel とか Access とか、あと Sky とかを使って児童生徒の健康に関するデータの管理をしてました。あとですね、小中学校でよく学校でけがしたりするじゃないですか。そうすると、その学校の先生が養護教諭の先生とか副校長先生とかがタクシーで病院に連れて行くんですけど、そういうタクシーチケットの管理なんかもしてました。集計なんですけど、学校での集計ですね。そういうなんか 1 日結構大半エクセルで生活をしてましたので、作業がエクセルだったので、自分のスケジュール管理っていうの皆さん多分 Outlook でされてると思うんですけども。一応私は Outlook も使えたんですけど、ずーっと 1 日エクセルの画面開いてたんで、エクセルで自分の ToDo とか、業務日報、自分で勝手にこう作ってたんですね。それって当時、結構業務日報って人に見せるっていう発想全然なかったんですね。もう自分のためだけに、この業務があるみたいな感じで、なるべくもう自分だけがわかる業務日報みたいなものをつけてました。なのでここ結構 ToDo の下に作業、ここの 1 日の作業終わったあとこんなことがあったとか、もう本当、こんなことが大変だったみたいな感じの感想を付け加えるような、そんな感じでやってました。これ結構時間かけちゃうと、自分の業務がおわらなくなっちゃうんで、サッとやんなきゃいけない。業務日報は時間をかけちゃいけないと思ってたんで、そんな感じでやってました。でも実はこの日々の作業の羅列っていうのが、後で結構役に立ってきていたんですね。

次のページお願いします。

ということで今「Outlook でいいのでは…？」っていうタイトルなんですけど Outlook。皆さんも使ってるしゃる Outlook なんですけど、学校健康推進課で、3 年半ぐらい。ただただひたすらエクセルで仕事をしてましたけれども、そのあと、砧の、今いる砧総合支所の街づくり課の方に配属になりました。実は砧っていうのはですね、砧の街づくり課っていうのは、庶務、それから地区計画、あと道路、それから条例っていう四つの担当の班で構成されてます。私今条例の担当に今年からなってるんですけど、実は私、今回、今年条例になったことでこの四つ全部コンプリートしました。何年か庶務をやりまして、そのあと、地区計画の担当で地区計画のいわゆる、建築計画を出された時の地区計画の区域内の書類が、ちゃんとその建築の基準に合ってるかとか、地区計画の基準に合ってるか都市計画法に合ってるか、ていうのをやりまして、そこ地区計画やったあとで 1 回道路の担当になりまして、道路の方は、この中で都市整備領域の方いらっしゃるちょっとわからないんですけど、区画道路、西部地域っていうのがありまして、地区計画の西部地域地区計画の中には、区画道路を 6 メートルの幅員がないといわゆる建築の建ぺい率容積率っていうのが、緩和が解除、緩和にするっていうか、制限を解除するっていうのができないんですね。で、その区画道路になってるかどうか、6 メートルの幅員になってるかどうかっていうのを、審査する、調査する担当になりました。で、そのあと、今度はもう 1 回、地区計画に戻り、そして今年条例になりました。条例は風致とかみどりの条例とか、皆さんがわかるというとその辺ですかね。風致とかみどり率とかを、調べる。建築計画の中でみどり率がどのくらいあるかっていうのを調べる担当になりました。実はこの四つの担当をコンプリートすることによって、将来的に今考えてるのは街課の中で横串させたらいいなっていうの私なりに考えております。

時は戻りまして、2015 年なんですけど、庶務担当になったときですね、この業務は結構細かい情報共有が非常勤さん同士で必要になってくるので、自分の仕事の進行っていうのを一緒にやってるその非常勤さんに何とか伝えられたらいいなというのがあったので、自分なりに細かく、とにかく予定を事細かく、Outlook に記録していたんですね、Outlook はみんなで見れるので、私のその状況っていうのを一緒にやってる人に見てもらいたいなと思って、作りました。

そこでふと、業務日報の方も Outlook で管理したらいいんじゃないかなというところを考えました。普通に予定を書いていくっていうよりは、Outlook の予定の中に、何か他の人もこの私のスケジュールを読むかもしれないということを意識して、その Outlook の中に、本文の中にこう書いたりとかしてたんですね。そのエクセル時代もエクセルのその学校健康推進課のエクセル時代もいろいろ業務の内容とか感想書いてましたけど、Outlook の方にも、予定の上のところは予定を書くじゃないですか。その下に本文書くところがあったりしますよね。そこにフローを書いたりとか、あとその日のこんなことがあったんだとか、ここはもう少し改善したかったなっていうのをちょっと書いたりとか、していきました。でもそういうふうな効率が良くなることをいろいろ書き足していったおかげで、実はここである成果ができました。

では次のページをお願いします。

「随時適用申請が書けた！」皆さん適申書かれてる方いらっしゃると思います。たくさんいらっしゃるかなと思うんですけども、適用申請ですね、いつ誰が何のために必要かとか。導入で解消される、何が解消されるのか、あとは費用対効果で、期待される費用対効果と期待される効果は何か、などの視点を結構まぜて申請書作成しなきゃいけないと思うんですけども。地区計画班ですね、アドビのイラストレーターが必要だ。多分イラストレーター導入された方わかると思うんですが高いですよ。とても高いので、これは適用申請を出さなきゃいけないねっていう話になりました。それで、ここまで Outlook で見せる業務日報というのを私は書いてきていたので、その何か意識してたことがすごく役立ちまして、その業務で、イラレが必要なんだということを申請書にこう上手く盛り込むというところが、何かこう完成できたっていうか、それができたんですね。本当皆さんの前で完成したとかいうのはちょっと恥ずかしいんですが。皆さん多分要領よくやってらっしゃると思うので、ちょっと恥ずかしいんですけど、自分の中の感想としては、おっしゃ完成したぞみたいにしたわけなんです。それで、これまで書いていた業務日報というのは結果を想定しているものではなくて、もうそのまま積み上げているだけでした。こんなことがあるとか。来週この予定があるっていうのは、想定かもしれないんですけども、これがどうなるかっていうことは業務日報の中では書いてなかったです。Outlook の中では特に書かないで、これが来週ある、結果こうなった、これが来週ある、結果こうなったっていう積み上げだけだったんですけど、その適用申請を書いたことによって、これがこうなると、何が生じるか、生じた後、どんな良いことが起きるかっていう未来の想定みたいなものまで適用申請の中で考えていくっていうことを発見したんですね。なので、適用申請を書いた後というのは、私はその見せる業務日報、Outlook バージョンが新たに、そのあとに未来の展望というのが、Outlook の業務日報の中で加わるようになりました。この結果が、実はそのイヴの木の立ち上げの定款であったりとか、助成金申請の企画意図などにすごく役立ちました。

次のページいきたいと思います。

そして「チラシとの出会い」です。先ほどもちらっとらぷらすってお話をさせていただいたんですが、皆さんこの中で男女共同参画センターらぷらすって行ったことある方いらっしゃいますか、ちょっといらっしゃる。ポロポロいらっしゃるですね。三軒茶屋の昭和女子大学という、大学の隣にグレイト王需ビルといういろんな幼稚園こっこの園っていうのかな、とかが入ってる複合のビルがありまして、そこに男女共同参画センターらぷらすという施設があります。ここ研修室とか貸し出しとかしてるので、多分皆さんも何か研修で行かれたことがあるのかなというふうに思ったりはします。このらぷらすっていうのは、所管は人権男女共同参画課なんですけれども。何か性別に関係なく、誰もが生き生きと暮らしていける社会を実現するっていうことを一応目的としていて、その世田谷区の男女共同参画プランに基づいた男女共同参画推進事業を行っているという施設なんですね。で、ここで女性支援の一環として毎年起業ミニメッセっていうのが開催されてます。この起業ミニメッセっていうのは、ここで区内の女性起業家が出てくるわけですね。女性起業家さんがその自分の事業というのをブース形式で発表するというような、メッセ＝見本市なんですね。そのチラシが回ってきました。多分毎年その時期になると、回覧であったりとか、定期庶務連絡の中に挟まってくると思うんですけども。らぷらす起業ミニメッセというチラシがありまして、なんだろう面白そうと思ったんですね。それで、まずどんなところか行ってみようと思っていきました。それ結構女性起業家さんすごく熱気がありまして、その自分の事業というのを、ハンドメイドの、ことをやってらっしゃる方

は、例えばアクセサリーを販売していたり、あとは何だろうな、何かプリザーブドフラワーっていう永遠に半永久で生きるお花、エンバミングされたお花のワークショップ、それをどういうふうに綺麗に飾るかっていうワークショップをしていたりとかっていろいろそれぞれ、独立した起業家さんがブースを出してらっしゃって。結構これがもう熱くて、私中華料理屋の娘なので、何かその1人でやってる方って、すごいとか思っちゃうんですね。それで思わず結構心が動かされて、何もまだ事業とか何もやったことないのに、私もこれ出展したいなって、何のベースもないのに思ったわけです。で、出展するとしたらどうしたらいいのかなと思ひまして、その起業ミニメッセはらぶらすが開催するんですけど、その開催するらぶらすでアドバイザーを依頼されてるんですね。今ちょっともうお亡くなりになってしまったんですけども当時その「毎日の生活研究所」という団体がありまして、そこで代表されてる矢郷さん、矢郷恵子さんという方がいらっしゃったんですけど。その方と知り合いになりまして、出してみたらということで、出展する決意が生まれました。

次のページをお願いします。

「区民活動で見る側から発信する側へ」ということで、起業ミニメッセに出展しようとなつたんですけど。何の事業で出展すればいいのかすごく悩みました。なにしろ何もやってなかったの。私その頃川柳にはまってまして、今もはまってらるんですけど。ちょこっとちょこっとずつ川柳のコンテストとか全然通らないんですよ、全然通らないんですよ。下手の横好きなんですけど、ちょこっとずつ川柳出したりとかしてたんですね。それで、そうだ、せっかくだからお祭りだから来た人にその場で川柳っぽいキャッチコピーを作っておあげよう。で、キャッチコピーとか川柳の職人ではないので。何万円とか取れないので、1回500円で、その場で即興で川柳じゃなくキャッチコピーを作ろうって決めたんですね。それで、そのキャッチコピーを作るブースを出したところ、じゃあどんな来場者が来るのかなってわくわく楽しみにしてたら、来場者じゃなくて、出展する女性起業家さんが次から次へと来たんですね。で、私の事業のキャッチコピーを作ってくださいって言われて、どんな事業をしてらるんですかって聞くんですよ。なるほどって聞き取りしていく間に、その事業相談になっていくんですね。私は全然事業のことわかんないんですよ。でも事業相談になって、やってみたらって私自分が出展してやってみようと思つて出展したので、それやってみたら、それいいんじゃないですか、ただただ応援していたら、世田谷区で夢を実現したいとか、世田谷区のために何かしたいっていう方々が、一緒に何かやろうよ、みんなで何かやりたいって声をかけてくださったんですね。それで、じゃあみんなでやろうと盛り上がり、2019年に、まず任意団体として、起業女子部イヴの木というのを発足しました。で、2021年、みんなの機運が高まったところで、一般社団法人イヴの木を設立したわけです。結構集まった起業家さんたちって普段営利活動してるので、イヴの木でも営利活動するんじゃないかって思われる方もいらっしゃいますし、実際、イヴの木で何かやってみようという方も、営利活動、これで儲かるんじゃないかと思つて集まってきちゃう方もいらっしゃるんですけど、そうではなくて、世田谷で暮らし続けていきたいっていう気持ちから、世田谷では非営利で活動したいんだ、世田谷では、世田谷に貢献したいんだっていう人たちが多いんですね。そんな感じで地域貢献活動というのをしております。

次をお願いします。

その地域貢献活動をいたしまして、初のイベントがレインボーバレンタインというイベントになりました。その2019年の起業ミニメッセに出展した後、らぶらすで女性起業家交流会っていうのが行われて、名前の通り女性起業家が交流する会なんですけど。そのイヴの木のメンバー以外も、実は女性起業家交流会に集まりまして、その参加者の人たちが、イヴの木で、みんなと何かしたいねっていうふうに、ワーツと言ひ始めたんですね、交流会の中で。それで、じゃあ何かやってみようということで、当時、少し前にその条例が、世田谷区男女多文化共生何でしたっけ世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例。言えました。これが少し前に条例ができて、そんなこともあったので、LGBTQ支援っていうのはホットなんじゃないかって皆さん思つたわけですね。それで、2020年、2020年です皆さん、この20年って何があつたかも皆さんわかると思うんですけど、2020年2月にらぶらすの区民企画協働事業とって、らぶらすと区民の団体が共同で事業を行うという共同事業で、レインボーバレンタインというマルシェ形式のイベントを開催しました。そのらぶらすの3階と4階を借りて、その女性起業家の手づくりのレインボーグッズであつたりとか、あとはその女性起業家さ

んが作るレインボーのスイーツ。例えば 6 色のスプレーチョコレート、ホットチョコに入れて 6 色で、LGBT の方の支援のシンボルのレインボーって 6 色なんですけど。なのでその色を入れた、ホットチョコレートを販売したりとか、そんなブース形式のイベントになりました。あとはトランスジェンダーの MTF というトランスジェンダー女性の方に対してのメイクであったりとか、歩き方であったりとかもレクチャーするようなブースもありました。この 2020 年という、コロナですよ。コロナが蔓延し始めた頃で。この 2 月って一番危ない時でした。あと 1 週間開催が遅れたら、多分中止になっていたであろうという時期だったんですけど、何とかこれは開くことができまして、開いてよかったなと思ったのは来場者の方々みんなここは安全な空間なんだ、らぶらすっていうところも手伝って、安全な空間なんだっていうところでほっとした様子でブース回ってくださってたんですね。なので、女性起業家さんたちにとっては、LGBTQ の皆さん支援しようと思って始めたんですけども、そこで自分たちっていうのが、社会貢献をする起業家のことを社会起業家っていうんですけど。自分たちは女性起業家だけけど社会起業家として、この支援を今行っているんだっていう意義をここですごく実感していただけたみたいなんです。なのでこの経験っていうのが後の地域貢献活動にもすごく広がってきました。

はい、じゃあ次のページをお願いします。

「イヴの木のオンラインイベント」ということで、20 年はコロナ蔓延し始めたので、この後はリアルイベントが全然できなくなりました。オンラインイベントを中心にしなければならなくて、イヴの木は結構早くから Zoom の話し合い等会議とかしていたので、そういうこともあって、YouTube で配信して、いろんなことをオンラインの YouTube でやっていったらいいんじゃないかという会議の結果決まりました。この後のイベントはオンラインに移行します。

その一つとして、今日いらしていただいている男鹿さんが理事長やってらっしゃる、まちづくりファンド世田谷トラストまちづくりのファンド事業ですね、世田谷まちづくりファンドの助成金をイヴの木いただきまして、ジェンダー視点を取り入れた「新しい防災、減災」というイベントをオンラインで行いました。これはこの年以降毎年させて、秋にさせていただいてます。このイベント、去年はやっとなんかオンラインとリアルとハイブリッドで行うことができまして、リアル会場の方ではですね、喜多見上部自治会の皆さんと共催させていただいて、もう本当荒川会長にご協力いただいた中で、次大夫堀公園のえのき広場というところで炊き出し体験をしたりとか、あとイヴの木が考案しましたジェンダーゲームというのがありますが、そのジェンダーゲームを行ったりしました。ジェンダーゲームって何かと言いますと、例えばこのペットボトル。これってジェンダーに関係ある？ときくんですね。そうするとこう見てる人が「ある」って無理やり答えるんですね。あるかないか、そこは問わないんです。皆さん、このペットボトルジェンダーに関係ある？はい。あるんですね。何であるかっていうのを、皆さんに答えていただくんです。普通に答えはないんですけど。そんな感じで、答えてもらうというゲームで防災の、これだったら例えば保存のお水とっていただいたらいいかなと思うんですけど。お母さんばかりがそういうね、防災グッズをそろえるんじゃなくてお父さんがそろえてもいいよねとか、そういうことを話すというゲームなんですけど。そんなジェンダーゲームというのもやったりしました。ちなみにそのファンド助成金をいただくためには、その助成金の申請書を書く必要があるわけですね。さっきの適用申請よりも、さらに区民団体として今度やらなきゃいけないので、もう全然アウエーなわけです。で、文章の中には事業の企画意図であったりとか、その企画で期待される成果であったりとか、あとはそのイヴの木のこれまでの活動記録、そして収支予算書等をつけていかなきゃいけないんですけども、この適用申請を書いたことがかなり役立ちまして、募集する側、ちょっと男鹿さんの前で言いづらいんですけど、募集する側の申請書に何が盛り込まれたらいいかなみたいな意図みたいなもの何となく感じられるような感じで。申請書を書くことができました。そういう部分を想定できたことはよかったなというふうに思っております。

次のページいきたいと思います。

これオンラインイベントの様子ですね。この区内で活動する大道芸人の方とか、皆さんと一緒にこのオンラインの動画を作成しています。これ YouTube で配信してる動画のキャプチャーなんですけれども、そのイヴの木のメンバー。これドラマなんですけどこれ、イヴの木のメンバーが俳優となって、演技したことない人たちがほとんどなんですけど、俳優となって、防災啓発ドラマというのを作ったりとか、あとはですねグリーンインフラと防災っていうタイトル

で、ロケに行くんですね。雨庭を見に行ったりとか、そういうことをしました。あとは非常食を使ったクッキング動画、こちら辺ですね。はい。作成したりもしました。

この防災イベントの他にも、レインボーバレンタインもオンラインになってしまったので、監修に LGBT 当事者の支援をしている NPO 法人の共生ネットの原ミナ汰さんという方にお手伝いいただいて、トークショーなどを配信したりしました。もしご興味がありましたら、さっきの前のページに QR コード張らせていただきましたので、よかったら、そちらでちょっと見てみていただいてもいいかなと思います。

そんなオンラインとリアルイベントを開催していく中で、区内で活動する、先ほどの大道芸人。街のお楽しませやさん。梅ちゃん、今ここでおばあちゃんの格好してる人なんですけど。という大道芸人さんとか、あとはそのグリーンインフラの時に、みどり 33 協働会議事務局長の大坪さんであったりとか、あとはこのリアル会場の時には、先ほどお話しさせていただいた喜多見上部自治会の荒川会長さんとか、そういう方々、地域貢献している方々との出会いというのが生まれてきたんですね。この出会いっていうのが結構イヴの木としてもありがたかったんですね。なんですけど、区で働くっていう意味でも、その地域の視点ということを得ることができて、しかも何かすごく貴重な機会をたくさんいただけたかなと思いました。ちょっと皆さんに同封させていただいているまちづくりを進めるための 12 則というのがあると思うんですけども、今お手元にあるでしょうか。裏表でなってると思います。これとこれですね、裏は初期のもので。カラーの方は 2021 年度にちょっと改定された、内容はほぼ同じなんですけれども。これは実は私さっき伺ったんですけども、都市社会研究の第 1 号の初代の編集委員をされていたという原晃生さんという方が、まちづくりを進めるための 12 則というのを書かれたんですけど、この中でもちょっとこの 4 とか例えば 4 とかだと、地域型で仕事を進めるであったりとか、5 だと、様々な主体との協働を図るとかあると思うんですけども、これまちづくりを進めるなんですけれどもこれももう世田谷を創るということと同じかなと思っております。

で、こういう、これ私業務でいつも私のお守りにして自分が仕事するときにはこれを、自分の中の下敷きにしていろいろ考えたりしてるんですけど、もうこれが改めて理解できるのがこの地域に出ていて実際に活動してみた時にこの、文字が実感として自分の中に具体的に体に入ってきた感じがしました。

では次のページいきたいと思います。

ここで川柳の公募といきなり出てきました。先ほど私、起業ミニメッセでキャッチコピーを作るブースを出したと言いましたが、その原点が川柳です。私どものイベントでは必ず私が川柳が好きなので、テーマに沿った川柳を募集することにしています。これは例えばレインボーバレンタインでしたらレインボーバレンタイン川柳、それから新しい防災減災だったら新しい防災減災川柳というタイトルで募集します。これ第 1 回のレインボーバレンタイン川柳は応募総数 541 句で、新しい防災減災川柳は 914 句で会を重ねて第 3 回の時には 2258 句集まりました。何でこの 1 区民団体で小さな世田谷なんかで、世田谷なんかで失礼ですね、世田谷でやるイヴの木なんかで、こんなふうな、2000 も 2000 を超えるような、応募総数があつたかと言いますと実は、インターネットとかで、募集サイトって幾つかあるんですね、公募ガイド、登竜門、公募ストックというこの三つは、人気の公募サイトなんです。こちらに掲載させていただくことによって、全国から力作が集まるという仕組みになってます。ただ、全国から来るので割合として世田谷区民の応募総数がその中の世田谷区民の割合はちょっと低くなってしまいますので、今後はここをちょっとふやしていきたいなと今考えてます。この川柳を通じて、その応募してる方の価値感とか生活っていうのを分析できないかなと思って、そのテキストマイニングっていう手法が分析の手法であるんですけど、それで何かできないかなって模索しているので、いつか大杉所長に伺えたらなと思っております。で、あとアンケートとかも一緒につけてるので、その課題を設問にしてるので、それに答えていただくところで集計としては分析には役立っております。

次のページお願いします。

はいそして女性起業家がなぜ地域貢献するのというタイトルです。こうした地域活動をしていく中で、結構初めて出会う方々には必ずなんで女性起業家さんが LGBT なのとか、なんで女性起業家さんが防災、地域貢献って聞かれるんですね。で、例えば大企業の大きいところって、SDGs っていうのもあるので、社会貢献する部署っていうのがあるじゃないですか。個人の起業

家さんも商業活動の中で、その地域に役立ちたいって思ってるんですね。なので、そういう気持ちがあるメンバーが集まって、その草の根的な視点で、今以上に暮らしやすい世田谷となるために力を合わせてるというふうに答えているんですね。それってつまりその女性起業家が先ほど言ったような社会起業家として、地域課題を解決するっていう視点なんですけれども。そのイヴの木でも掲げてるのが、世田谷で幸せになりたいということなんです。なので、これって同時に、区民への区の職員の願いでもあるんじゃないかなって思ったんですね、みんなその世田谷が、幸せで暮らしやすいまちになったらいいなと思って、仕事をされてると思うんですけども。これ同じだなと、イヴの木の活動って、結局自分の今業務としてさせていただいてる区の職員っていうのと、リンクするなと思ったんですね。それを毎回出会うたびに説明するっていうのもいいんですけど、誰かの目に触れる形で、残しておきたいって考えた時、イヴの木の活動記録っていうのを残したらいいんじゃないかなって思いました。

すいません次お願いします。

質問に答えられるような文字で残そうと思ひまして、イヴの木の活動記録＝業務日報ですね。を考えた時に何に残そうか。そんな時、定期庶務連絡で。また定期庶務連絡なんですけど、都市社会研究寄稿募集というのがありました。で、社会研究どんな論文載ってるのかなと思ひまして、バックナンバーをちょっと多分職員ポータルから庁内公開サイト行っていただくと、載ってると思うんですけど、バックナンバーの PDF をいろいろ読みました。するとまちづくりファンドの審査員されてる饗庭先生ですとか、あとはその活動団体同士で仲良くさせていただいてる世田谷子育てネットの松田さんとか、が論文を掲載されてたんですね。それで、またわたしの仕事が地区計画とかなので、その地区計画の担当にとってもすごく興味深いまちづくりに関する論文とかも結構たくさん掲載されていて、都市社会研究を見たときに、世田谷オブ世田谷じゃないかと思ったわけです。それで、イヴの木のこと伝えるんだったら、世田谷区の学術誌が良いなってすごく思いました。それで都市社会研究に寄稿するぞと思ったんですけども。とはいえ 6000 字から 1 万 2000 字、パッと見て、うーんと思ひました。一息にかける量じゃないので、どうしようかなと思ってて考えたところ、まず人々のなぜっていうところを中心に答えになるような、ものにしようって心がけまして、それだけだと漫然となぜを書いてしまうので、構成を立てようと思ひました。まず、活動記録ですね、最初にこんな活動してます。

それから、その活動にまつわるエピソードというのを書きました。あとはその活動をしてきた中の課題。あとその課題と読者に伝えたいこと。というこの四つの構成に分けて設計していったんですね。そうすると、自分でその四つの構成を自分で立てて書き始めたんですが、書いていく中で、どんどん自分の中で課題が見えてくるようになったんですね。なので、この活動の課題というところが実はすごく自分の中で、わーっとうち出てきてしまって、そこをどうこうちょっと整理していったらいいかっていうのちょっと悩みながら書きました。でもこの都市社会研究を書けたことがすごく大きな収穫になりました。活動報告を書いてみてわかったことっていうことで、22 年に発行となった都市社会研究寄稿させていただいて、書くってどういうことかなってちょっと意味がわかってきました。2011 年当時は、いわゆる学校健康推進課で、自分だけの業務日報でした。もうその日の羅列でした。なんですけど街課に移動して、Outlook 業務日報を書くようになってからは、作業の準備と、その経過と結果が何かっていうその 3 段階のフローを書いてたりとかしました。で、そこまで結構自分のためのものだったんですけど、適用申請を書くようになったことで、まずその資源ですよ、どういう資源があるのか、今現在、街課ではパソコンがあって、それから社会資源としては、外の外注の人がいてとかそういう資源ですね、資源、それからアドビを導入するんだったらどんな計画か。その計画、導入した計画とそれから導入した結果、何が起きるか、どういう成果がえられるか、いわゆる未来の予想ですね、というのを適用申請で書くっていうことを覚えました。それを覚えた結果、イヴの木の活動に繋がったので、都市社会研究としては、その事例、それから課題は何かという分析で、その分析するための課題の洗い出しということが、自分の中でできるようになってきたということなんです。また今後イヴの木としてどういうふうに活動を展開していったらいいかっていう思考を深める良い機会にもなりましたし、区の職員としても、どういうふうな立ち位置でその業務を進めていったらいいかっていうその、深み、思考の深みみたいなものを少し得られたのかなっていうふうに感じました。

こういう経験というのが、その提案書企画書計画書に生かせたり、区民活動を通して、草の

根拠的視点をえられたり、あとはその業務に反映させていくことができたりという、そんなことを手に入れる作業だったのかなというふうに実感しています。

新たな取り組みとして、ここまで自分が自分の業務を振り返って、次の業務に生かすためにいろいろな方法で文字を残してきたんですけども。イヴの木っていうのは主に地域住民の立場で活動してきました、それを業務にフィードバックさせたいと思ったとき、これまで自分が取り入れてきた経験とか情報とか知識っていうのを、職務の中で生かしていくためには、出力をするっていうことなんですけど、それは共通項を見いだす力が必要なんじゃないかなというふうに思いました。なので、区の職員の視点と区民団体としての視点っていうのは、分離させるのではなくて、交差させていく必要があるというふうに考えたんですね。或いは行ったり来たりですね。なので、2022年からは、その区の職員同士の自主研修グループとして、世田谷ジェンダーニュートラルというグループを発足しました。ここはメンバーは、区の会計年度任用職員3人と、あとらぶらすの職員さんお1人の4名からなります。これ4名以上のうち過半数が区の職員であれば、外部の方を入れてもいいという、決まりの団体自主研究グループなんです。その地域コミュニティっていうのを意識した時に、職員同士での勉強会を開催しながら、実際にそのコミュニティのボランティアにも参加してみて、今度は、今までは区の区民団体としての目線でいろんなボランティアだったり、活動をしてきたんですけど、区の職員の視点として、その区民ボランティアに参加して、区民活動団体と交流することで、世田谷で幸せになるっていうために必要なものというのを探求することができるんじゃないかなというふうに、その目的を掲げてみました。そうすることで、イヴの木においても、区の職員が感じる区民活動を反映させることがイヴの木の中でできますし、また、区の業務では、区民が感じる行政の伝え方っていうのを反映できるのかなというふうに今は思っています。今この研究レポート書いてる途中なので、書き上がった頃にはまた何かが見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

はい。次のページいきます。

終わりにということで、活動報告でも業務の記録とかでも、何か書くっていうことっていうのは動機がいろいろあると思うんですね、残したいとか、伝えたいとか、発展させたいとか。いろんな動機が来ると思うんですけども、いずれにしても、自分自身の仕事とか趣味とか、あと活動とか、そういうものっていうのにある目標を定めると、その先の未来っていうのが見えてくるような気がするんですね。なので思うにその記録をつづるということは、未来に向けた準備となるのではないかなというふうに考えてます。その理想の未来っていうのに必要なものっていうのを逆算していったって考えるきっかけになって、そこから理想の未来に向かって計画を立てていく。理想通りとなるのか、理想以上の何か生まれるのかわかんないですけど、でもある目標と、それ以上の成果、成果であったりその成果がその世田谷区にどういう影響をその後及ぼすのかというのを想定しながら、逆算して積み上げていく。それを、文字にしていくっていうのが、何かいいことなんじゃないかなというふうに思っています。本当書くっていうことは自分の考えをまとめる意味ですごくおすすめです。今日、私はその業務日報、Outlook 日報、適用申請、都市社会研究という経験12年のことをここで今皆さんにお伝えしたんですけども。さっき男鹿さんのお話の中でもその職員や区民の方々とチームになって論文を書かれたというお話があったと思うんですけど、その1人じゃなくても仲間を作って、仲間と一緒に、この次は本当皆さんがぜひその都市社会研究か何か違う論文か書かれたら、私がそれを読みたいなど。そして皆さんの経験を体感したいと思うので、楽しみにしてるのでぜひ皆さん書いてみてください。以上となります。ありがとうございました。